

こんなこと 決めました！

2016年
6月
定例会
6月8日～23日

条例等の主なもの

●肉用牛特別導入事業基金条例の一部改正

変更前金額 1656万6607円
変更後金額 1659万482円

●中山間ふるさと・水と土保全基金条例の一部改正

変更前金額 1015万1415円
変更後金額 716万8672円

●大崎町地域優良賃貸住宅条例の制定

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき地域優良賃貸住宅の設置及び管理について必要な事項を定めるもので、国の地域優良賃貸住宅制度要綱により、子育て世代等を主軸とした中堅所得者向け住宅を計画し、供給するために条例を制定するものです。

●大崎町小規模企業振興基本条例の制定

平成26年6月に国会において小規模企業振興基本法が制定され、本県では平成28年3月議会において中小企業の振興に関するかしま県民条例が改正、施行されています。本町においても、大崎町小規模企業振興基本条例を制定して、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、町民経済の健全な発展及び町民生活の向上を図るため条例を制定するものです。

●大崎町定住促進住宅整備事業・文化通住宅2号棟建設(仮称)における事業契約の締結について

契約目的 大崎町定住促進住宅整備事業・文化通住宅2号棟建設(仮称)の設計、建設及び維持管理・運営に関する業務
契約金額 5億9001万992円
契約の相手 株式会社 文化通定住促進

●大崎小学校特別教室棟大規模改造工事請負契約の締結について

契約目的 大崎小学校特別教室棟大規模改造工事
契約金額 9558万円
契約の相手 株式会社 村岡工務店

●大崎町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定

管理者 株式会社 文化通定住促進
指定の期間 平成28年6月24日～平成29年3月31日まで